

1—1 年 齡 (年代)

■質問文 あなたの満年齢をお知らせください。

■選択肢

小分類	大分類
1. 12～14歳 2. 15～19歳	1. 12～19歳 [12歳以上20歳未満]
3. 20～24歳 4. 25～29歳	2. 20～29歳 [20代] [20歳以上30歳未満]
5. 30～34歳 6. 35～39歳	3. 30～39歳 [30代] [30歳以上40歳未満]
7. 40～44歳 8. 45～49歳	4. 40～49歳 [40代] [40歳以上50歳未満]
9. 50～54歳 10. 55～59歳	5. 50～59歳 [50代] [50歳以上60歳未満]
11. 60～64歳 12. 65～69歳	6. 60～69歳 [60代] [60歳以上70歳未満]
13. 70歳以上	7. 70歳以上 [70歳以上]

■解説と運用

- (1) どの年齢層を対象とするかは実施社の自由とする。
- (2) 選択肢は上記の小分類か大分類のいずれかを選択すること。小分類と大分類の混合は認めない(平均値算出の正確性を期すため)。
- (3) 大分類での選択肢はカッコ内[]の文言を使用しても可。

(4) 小分類の5歳刻みの平均年齢の算出方法は以下の数値を中位数とする。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 12～14歳 = 13.0歳 | 8. 45～49歳 = 47.0歳 |
| 2. 15～19歳 = 17.0歳 | 9. 50～54歳 = 52.0歳 |
| 3. 20～24歳 = 22.0歳 | 10. 55～59歳 = 57.0歳 |
| 4. 25～29歳 = 27.0歳 | 11. 60～64歳 = 62.0歳 |
| 5. 30～34歳 = 32.0歳 | 12. 65～69歳 = 67.0歳 |
| 6. 35～39歳 = 37.0歳 | 13. 70歳以上 = 72.0歳 |
| 7. 40～44歳 = 42.0歳 | |

※スタートを18歳以上とした時→18～19歳=18.5歳。

(5) 大分類の10歳刻みの平均年齢の算出方法は以下の数値を中位数とする。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 12～19歳 = 15.5歳 | 5. 50～59歳 = 54.5歳 |
| 2. 20～29歳 = 24.5歳 | 6. 60～69歳 = 64.5歳 |
| 3. 30～39歳 = 34.5歳 | 7. 70歳以上 = 74.5歳 |
| 4. 40～49歳 = 44.5歳 | |

※スタートを18歳以上とした時→18～19歳=18.5歳。

- (6) 実際の年齢を具体的に聞き、後から該当するカテゴリーに分類することも可。その場合、平均年齢は実年齢をもとに算出する。
- (7) 例えば、年齢分布が平均的な調査対象で、サンプル数が少ない場合は、各カテゴリーのサンプル数が少なくなるほど誤差が大きくなるので、「大分類」を使用した方がよい。
- (8) リポート時には、区分単位の最小、最大を「29歳以下」「60歳以上」と表現してもよい。
- (9) 「性別」「未・既婚」については、選択肢調整の必要がないので特に掲げない。
- (10) 設問の順序については標準化の対象ではないので、調査票の流れの中で設計すること。

平均年齢の試算 (左ページに示した分類の年齢層をすべて調査対象とした場合) (総回答者数はいずれも130人)

- ◆小分類で各カテゴリーにそれぞれ10人ずつの回答があった場合の平均年齢 **42.08歳**
- ◆大分類の場合の平均年齢 **42.35歳**

1—2 学 歴

■質問文 あなたが最終卒業（中退含む）された、あるいは現在在学されている学校は次のどちらですか。

■選択肢

小 分 類	中 分 類	大 分 類
1. 小学校 2. 旧制尋常小学校 3. 旧制国民学校〈初等科〉	⇒ 1. 小学校	⇒ 1. 小学校・中学校
4. 中学校 5. 中等教育学校〈前期課程〉 6. 旧制高等小学校 7. 旧制国民学校〈高等科〉	⇒ 2. 中学校	⇒ 1. 小学校・中学校
8. 高等学校※ 9. 中等教育学校〈後期課程〉 10. 旧制中学校 11. 旧制女学校 12. 旧制高等女学校 13. 旧制実業学校 14. 旧制実業補修学校 15. 旧制青年学校	⇒ 3. 高等学校(旧制中学校)※	⇒ 2. 高等学校(旧制中学校)※
16. 各種学校 17. 専修学校〈一般過程〉 18. 専修学校〈高等過程〉 19. 専修学校〈専門課程〉	⇒ 4. 各種学校・専修学校	⇒ 3. 短大・高専・各種学校・専修学校
20. 高等専門学校 21. 短期大学	⇒ 5. 短大・高専	⇒ 3. 短大・高専・各種学校・専修学校
22. 大学校(防衛大、航空大等) 23. 大学 24. 外国の大学 25. 旧制高等学校 26. 旧制大学予科 27. 旧制(高等)専門学校 28. 旧制実業専門学校	⇒ 6. 大学(旧制高等学校)	⇒ 4. 大学(旧制高等学校)・大学院
29. 大学院 (法科大学院など、専門職大学院を含む)	⇒ 6. 大学(旧制高等学校)	⇒ 4. 大学(旧制高等学校)・大学院

※印は大学入学資格検定合格者を含む

■解説と運用

- (1) 中退は卒業扱いとする。従って、質問の中に必ず『中退含む』の文言を入れること。
- (2) 『卒』の文言は質問によっては入れてもよい。
- (3) 小・中・大分類の様々な組み合わせは可。ただし、まとめる時には上記の分類に従って表現すること。
- (4) 小学校(卒)→小(卒)、中学校(卒)→中(卒)、高等学校(卒)→高(卒)、高等専門学校(卒)→高専(卒)、大学・大学校(卒)→大(卒)と略称で質問することも可。
- (5) 例えば、大学の学部などまで詳しく聞くとときは、上記の大学の選択肢に加えて聞くことは可。

(注) 最近の調査結果では、学歴間で大きな差が見られなくなってきているという。内閣府の調査では現在、学歴に関する質問はほとんどしていない。

1—3 年 収(個人・世帯)

■質問文

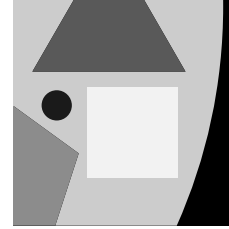
個人年収:あなたの年収(税込み)はどのくらいですか。(年金などを受けている場合やアルバイト、パート、その他の副収入がある場合は、その額も含んだ合計額でお答えください。)

世帯年収:お宅の年収(税込み)は全部でどのくらいですか。ご家族全員の収入(税込み)の合計をお知らせください。(年金、アルバイト、パートなど、その他の副収入も含めてお答えください。)

■選択肢

小 分 類	中 分 類	大 分 類
1. 100万円未満 (50)	⇒ 1. 100万円未満 (50)	⇒ 1. 100万円未満 (50)
2. 100万円~200万円未満 (150)	⇒ 2. 100万円~200万円未満 (150)	⇒ 2. 100万円~300万円未満 (200)
3. 200万円~300万円未満 (250)	⇒ 3. 200万円~300万円未満 (250)	⇒ 2. 100万円~300万円未満 (200)
4. 300万円~400万円未満 (350)	⇒ 4. 300万円~400万円未満 (350)	⇒ 3. 300万円~500万円未満 (400)
5. 400万円~500万円未満 (450)	⇒ 5. 400万円~500万円未満 (450)	⇒ 3. 300万円~500万円未満 (400)
6. 500万円~600万円未満 (550)	⇒ 6. 500万円~600万円未満 (550)	⇒ 4. 500万円~700万円未満 (600)
7. 600万円~700万円未満 (650)	⇒ 7. 600万円~700万円未満 (650)	⇒ 4. 500万円~700万円未満 (600)
8. 700万円~800万円未満 (750)	⇒ 8. 700万円~800万円未満 (750)	⇒ 5. 700万円~1,000万円未満 (850)
9. 800万円~900万円未満 (850)	⇒ 9. 800万円~900万円未満 (850)	⇒ 5. 700万円~1,000万円未満 (850)
10. 900万円~1,000万円未満 (950)	⇒ 10. 900万円~1,000万円未満 (950)	⇒ 5. 700万円~1,000万円未満 (850)
11. 1,000万円~1,100万円未満(1,050)	⇒ 11. 1,000万円~1,200万円未満(1,100)	⇒ 6. 1,000万円~1,500万円未満(1,250)
12. 1,100万円~1,200万円未満(1,150)	⇒ 11. 1,000万円~1,200万円未満(1,100)	⇒ 6. 1,000万円~1,500万円未満(1,250)
13. 1,200万円~1,300万円未満(1,250)	⇒ 12. 1,200万円~1,500万円未満(1,350)	⇒ 6. 1,000万円~1,500万円未満(1,250)
14. 1,300万円~1,400万円未満(1,350)	⇒ 12. 1,200万円~1,500万円未満(1,350)	⇒ 6. 1,000万円~1,500万円未満(1,250)
15. 1,400万円~1,500万円未満(1,450)	⇒ 12. 1,200万円~1,500万円未満(1,350)	⇒ 6. 1,000万円~1,500万円未満(1,250)
16. 1,500万円~2,000万円未満(1,750)	⇒ 13. 1,500万円~2,000万円未満(1,750)	⇒ 7. 1,500万円~3,000万円未満(2,250)
17. 2,000万円~2,500万円未満(2,250)	⇒ 14. 2,000万円~3,000万円未満(2,500)	⇒ 7. 1,500万円~3,000万円未満(2,250)
18. 2,500万円~3,000万円未満(2,750)	⇒ 14. 2,000万円~3,000万円未満(2,500)	⇒ 7. 1,500万円~3,000万円未満(2,250)
19. 3,000万円~4,000万円未満(3,500)	⇒ 15. 3,000万円以上 (3,500)	⇒ 8. 3,000万円以上 (3,750)
20. 4,000万円~5,000万円未満(4,500)	⇒ 15. 3,000万円以上 (3,500)	⇒ 8. 3,000万円以上 (3,750)
21. 5,000万円以上 (5,500)	⇒ 15. 3,000万円以上 (3,500)	⇒ 8. 3,000万円以上 (3,750)
22. 収入なし (0)	⇒ 16. 収入なし (0)	⇒ 9. 収入なし (0)

カッコ内は、各分類の平均年収を算出する際の中位数(単位:万円)



1-4 住居形態

■解説と運用

- (1) 個人、世帯いずれも同じ選択肢を用いる。
- (2) 個人年収の場合は、選択肢の中に必ず『収入なし』のカテゴリーを入れる。
- (3) 最小年収のスタートは100万円未満からとする。最高年収は小分類で5,000万円以上、中・大分類では3,000万円以上とする。
- (4) 選択肢は小・中・大分類のいずれかを選択し、それぞれの分類の混合は認めない(平均値算出の正確性を期すため)。
- (5) 質問の中に必ず『税込み、年金、アルバイト、パート等、その他の副収入も含む』の文言を入れる。
- (6) リポート時には、区分単位の最小、最大を「300万円未満」「1,500万円以上」と表現してもよい。

■質問文

あなたの現在のお住まいをお聞かせください。
(同居の場合は住居保有者あるいは賃貸名義人の住居形態でお答えください。)

■選択肢

	小分類	中分類	大分類
持ち家	1. 一戸建て(土地も所有) 2. 一戸建て(土地は借地)	→ 1. 一戸建て(土地も所有)	→ 1. 一戸建て(土地も所有)
	3. 集合住宅(公社等) 4. 集合住宅(公営)	→ 2. 集合住宅(公社・公営等)	→ 2. 集合住宅
	5. 集合住宅(民間)	→ 3. 集合住宅(民間)	→
	6. その他の持ち家 (テラスハウス・連棟式など)	→ 4. その他の持ち家 (テラスハウス・連棟式など)	→
賃貸	7. 一戸建て	→ 5. 一戸建て	→ 3. 一戸建て
	8. 集合住宅(公社等) 9. 集合住宅(公営)	→ 6. 集合住宅(公社・公営等)	→ 4. 集合住宅
	10. アパート(民間) 11. マンション(民間)	→ 7. 集合住宅(民間)	→
	12. 社宅・寮 13. 官公舎	→ 8. 社宅・寮・官公舎	→ 5. 社宅・寮・官公舎
	14. 間借り 15. 下宿	→ 9. 間借り・下宿	→ 6. 間借り・下宿

■解説と運用

- (1) 小・中・大分類の様々な組み合わせは可。ただし、まとめる時には上記の分類に従って表現すること。

平均年収(個人)の試算 (総回答者数はいずれも220人)

- ◆小分類で各カテゴリーにそれぞれ10人ずつの回答があった場合の平均年収 **1431.82**万円
- ◆中分類の場合の平均年収 **1295.45**万円
- ◆大分類の場合の平均年収 **1329.55**万円

1-5 職業

■質問文 あなたのご職業は、次のどれにあたりますか。

■選択肢

① 就業形態

1. 勤めている (a=正社員・正職員、b=嘱託・契約・派遣等、c=パート・アルバイト、いずれかを選んでください)
2. 自分で経営している
3. 専業主婦(夫)
4. 学生
5. 無職
6. その他

② 職種

小分類	説明	大分類
1 農業従事者	農耕、養蚕、畜産、造園作業者	1 農林漁業
2 水産・漁業従事者	漁業・水産業作業、漁船の船長・航海士	
3 林業従事者		
4 小売・サービス店主、家族従業員	食料品店、日用品店、電気店、書店、クリーニング店、理・美容院等の自営者	2 商工自営業
5 飲食店主、家族従業員		
6 その他の店舗型自営者	卸売店主、旅館・ホテルの経営者等	
7 小規模工場自営	印刷・製造など小規模工場、自動車整備工場等の自営者	
8 自営職人	大工、左官、とび職、表具師、貴金属・宝石等の細工師、家具師などの自営者	
9 その他の非店舗型自営者	輸送(引越など)業、水道・ガス修理業、賃貸アパート経営、不動産仲介業、個人タクシー等の自営者	
10 開業医・医療分野自営者	開業医、自営の鍼灸師、助産師、カウンセラー等	
11 教育関連自営者	塾・茶・花・舞踊・編物などの教授等	
12 情報処理関連自営者	プログラマー、WEB作成・管理等	
13 法務関連自営者	弁護士、司法書士等	3 自由業
14 会計・経営関連自営者	公認会計士、税理士等	
15 設計関連自営者	個人事務所の建築家、インダストリアルデザイナー等	
16 芸術・芸能・スポーツ・宗教・デザイン関連自営者	芸術家、音楽家、写真家、華道家、俳優・タレント、モデル等 プロスポーツ選手、グラフィックデザイナー、ファッションデザイナー等	
17 編集・著述関連自営者	作家、漫画家、フリーの編集者・ライター等	
18 その他の自由業	翻訳家、個人投資家等	
19 公務関係の管理職	国・地方公共団体の課長相当以上の公務員、議員、佐官、警視、消防司令、教頭(副校長)、駅長、大使、公使等	4 管理職
20 企業・団体の管理職	会社・団体の課長相当以上、私立学校の教頭(副校長)以上、機長、船長等	
21 医療・福祉関係専門職	病院勤務医師、看護師等	5 専門・技術職
22 教育関係専門職	教員、教諭、教授、准教授、予備校講師等	
23 情報処理関連専門職	プログラマー、SE等	

小分類	説明	大分類
24 法務関連専門職	検察官、裁判官、弁護士等	5 専門・技術職
25 経営・経済関連専門職	公認会計士、税理士、不動産鑑定士、ファンドマネージャー等	
26 基礎化(科)学など技術研究職	建築家、研究所研究員、電気・土木・金属・造船技術者等	
27 デザイン関連専門職	デザイナー、インテリアコーディネーター、カメラマン等	
28 編集・出版関連専門職	コピーライター、編集者、記者、アニメーター等	
29 その他の専門職	通訳、学芸員等	6 事務職
30 公務関係の事務職	国・地方公共団体の事務職、国公立学校の事務職員、事務系警察官等	
31 会社・団体の一般事務職	企画・マーケティング・宣伝・資材・購買・経営企画・事業開発・経理・総務・人事等の一般職員(課長相当以上は「管理職」)	
32 会社・団体の営業・販売職	営業・代理店営業・渉外等の一般職員(課長相当以上は「管理職」)	
33 オペレーター等	タイピスト、キーパンチャー、電話オペレーター、コンピューターオペレーター等	7 労務・サービス職
34 その他の事務職	アシスタント、受付、秘書、NGO職員・NPO職員等	
35 鉱工業・製造業関連の労務職		
36 建設・土木、機械整備・修理関連の労務職		
37 電気・ガス・水道・エネルギー関連の労務職		
38 運輸・倉庫業関連従業員	運転手、配達員、船員、倉庫管理人等	
39 職人(勤めている人)		
40 環境整備業関連従業員	清掃、廃棄物処理作業の従事者等	
41 商業関連従業員	小売店、卸売店、飲食店、旅館、新聞販売所の従業員等	7 労務・サービス職
42 保安・管理的サービス関連従業員	管理人、警備員等	
43 公務関連の保安職	外勤巡査、下士官以下の自衛官、消防士、公営鉄道の駅員等	
44 その他サービス関連従業員	集金人、家政婦(夫)、客室乗務員等	

■解説と運用

(1) 職業の定義

職業分類でいう“職業”とは、個人が継続的に行い、かつ、収入を伴う仕事のことである。収入を伴う仕事とは、現金、現物または名目のいかんを問わず賃金、給料、利潤、その他の報酬を伴うか、収入を得ることを目標とする社会的に有用な仕事のことを指す。仕事をしないでも収入のある場合は、職業に従事していることにはならない。

(2) 分類の適用単位と基準

職業分類を適用する単位は個人である。本職業分類は、内閣府の世論調査で使用されている職業分類を大分類とし、大分類の職業名の一部を現状に即して改めたうえで、それに該当する具体的な職業を小分類に配したものである。ただし、「専門・技術職」は、内閣府の世論調査で定義されているものよりも広い職域をカバーしている。

(3) 調査方法・調査に際して

- まず就業形態(p16の①)を尋ねる。次に職種(p16の②)の質問に入り、分類表の選択肢を提示する。職業分類は、データを使う目的によって基準が異なるケースが多く、2段階で調査することが不明朗な答えを排除する基本である。就業形態と職種は、「Q」と「SQ(サブクエスチョン)」の関係であり、回答者数が不一致になることはない。また、2段階で調査した後に確認のため改めて具体的な職業(種)名を尋ねるという手法もある。なお、就業形態について詳しいデータが必要ない場合は、就業形態の一部を職種の選択肢に加えて、1回で尋ねてもよい(p20参照)。
- 調査を実施する場合は、具体的な職種が分かる職種リストを添付する(p19、20参照)。

(4) 調査上の注意

- 個人が複数の仕事に従事している場合は、次の原則によって分類し決定する。
 - 二つ以上の勤務先で異なる分類項目に該当する仕事に従事している場合
 - 就業時間の最も長い仕事
 - ①で決定しがたい場合は、より収入の多い仕事
 - ①および②でも決定しがたい場合は、調査時点に直近の仕事
 - 一つの勤務先で異なる分類項目に該当する仕事に従事している場合
 - 就業時間の最も長い仕事
 - ①で決定しがたい場合は、調査時点に直近の仕事
- 分類項目の順序は、実施社独自に設定してよい。例えば「5. 専門・技術職」を「1. 専門・技術職」にするなど。

■職業の設問例-1

【「就業形態」「職種」を2段階で尋ねる場合】

Q1. あなたのご職業はどれにあたりますか。(○は1つ)

- 勤めている(正社員・正職員)
- 勤めている(嘱託・契約・派遣等)
- 勤めている(パート・アルバイト)
- 自分で経営している(家族従業者も含む)
- 専業主婦(夫)
- 学生
- 無職
- その他(具体的に: _____)

(Q1.で「1」～「4」の方に)

SQ.あなたのお仕事を以下のように分けると、どれにあたりますか。(○は1つ)

- 農林漁業**
農林漁業従事者および家族従業者
- 商工自営業**
店主(小売・卸売・飲食店・サービス店の経営者)および家族従業者、小規模工場の経営者、自営職人
- 自由業**
開業医、弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、茶・花・舞踊などの教授、芸術家、俳優・タレント、モデル、個人事務所の建築家・デザイナー、プロスポーツ選手、作家、評論家、漫画家、フリーライター など
- 管理職**
公務員の課長相当以上などの役職者、国会・地方議会議員、佐官、警視、消防司令、駅長、大使・公使、会社・団体の経営者・課長以上などの役職者、学校の教頭(副校長)以上、機長、船長 など
- 専門・技術職**
病院勤務医師、看護師、薬剤師、歯科技工士、社会福祉士、栄養士、介護士、大学・高校・中学校・小学校・幼稚園・専修学校・各種学校などの教員、予備校・塾の講師、裁判官、検察官、プログラマー・SEなどの情報処理専門職、建築・設計・デザイン専門職、化(科)学・食品などの研究所研究員、電気・機械・築・造船

などの技術者、社会保険労務士、証券アナリスト、ファンドマネジャー、不動産鑑定士、編集者、新聞記者、学芸員、司書 など

6 事務職

国・地方公共団体の一般事務職、国立学校の事務職員、会社・団体の一般事務・営業職、受付、秘書、私立学校の事務職員、タイピスト、キーパンチャー、オペレーター など

7 労務・サービス職

採鉱・採掘・食品・鉄鋼・機械・化学関連の製造その他の作業従事者、建設・土木・組立・整備・修理・塗装作業従事者、発電所・ガス製造・上下水道関連の整備・修理・保安その他の作業従事者、運転手、配達員、船員、倉庫管理人、勤めている職人(大工、左官、とび職、表具師、細工師、家具師など)、清掃・運搬・産業廃棄物処理関連の従事者、店員・販売員(小売店・卸売店・飲食店・サービス店)、旅館・ホテルの従業員、管理人、警備員、外勤巡査、下士官以下の自衛官、消防士、駅員、集金人、家政婦(夫)、理容師・美容師(自営を除く)、ツアー添乗員、客室乗務員 など

(注)「自由業」とは、医療分野、教育関連、情報処理関連、法務関連、会計・経営関連、建設関連、芸術・芸能・スポーツ・宗教・デザイン関連、編集・著述関連などの仕事に従事する自営者を指します。